

# 議会運営委員会会議録

(令和4年3月11日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和4年3月11日(金)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

議員	少林法子
----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 追加議案の概要説明とその取扱いについて
- (3) 議会に関する確認について
- (4) 令和4年度議会定例会開催予定(案)について
- (5) 令和4年度愛南町議会議員研修等事業計画(案)について
- (6) その他

開会 10時00分

閉会 10時16分

○**鷹野副委員長** 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。まず、開会に先立ちまして、委員長、挨拶をお願いいたします。

○**山下委員長** 皆さん、おはようございます。議会運営委員会を開催したところ、全員の皆さんの出席をいただき、本当にありがとうございます。ただいま当初予算の審議中ですが、皆さんの熱心な審議、本当に議会の活性化が少しずつ進んでいるような気がして、うれしく思っております。これからもどんどん建設的な意見を出していただきたいなと思います。

それでは、早速、協議事項に入ります。

議事日程について、会議日時、令和4年3月18日、金曜日、午前10時から、会議録署名議員、3番、池田議員、4番、吉田議員です。

一般質問の取扱い、通告順で、金繁議員、池田議員、少林議員で行います。

続きまして、追加議案の概要説明とその取扱いについて、理事者提案に関するものはありません。

続いて、議会提案に関するものが4案。発議第1号、小山地区太陽光発電事業の調査に関する決議です。陳情等一覧表の第2号、百条委員会設置についての要望により、趣旨に賛同する議員から議案として提出がありました。続いて、発議第2号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議です。続いて、議員派遣の件、そして閉会中の所管事務調査申出一覧表が出ております。

続きまして、議会に関する確認について、第22号議案から第32号議案まで提案説明済みです。最終日は質疑から開始いたします。

続いて、令和4年度議会定例会開催予定について、議会資料が出ております。事務局の報告を求めます。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 議会資料1を御覧ください。

令和4年度の定例会の開催予定なんですけれども、愛南町議会運営方針、申合せに沿いまして、令和3年度のスケジュールに沿った形で作成をさせていただいております。

ただ、3月議会のところをご覧ください。3月議会なんですけれども、令和3年度が3月18日の金曜日が最終日になっておりますけれども、これに合わせた形で考えますと3月17日の金曜日になってしまうんですけれども、3月17日の金曜日が町内の各中学校の卒業式と重なりますので、ここについては前日の16日ということでスケジュール調整をさせていただいております。

以上です。

○**山下委員長** 説明が終わりました。資料1のとおり、定例会等の開催予定案について、質疑があればお伺いします。

ほかに質疑がないようなので、予定表として承認してもよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○**山下委員長** では、そうさせていただきます。

続きまして、令和4年度愛南町議会……。

はい、金繁委員。

○**金繁委員** 予定なんですけれども、4年度の3月議会、初日と一般質問の締切りがあるんですが、そうするとまた勉強会が2日間行われるとすると、7・8が勉強会で、締切りが8日ということになりますよね。

で、この勉強会と締切りが重なることがちょっと、昨日も8時半に事務局からメールが来ていて、残業せざるを得ない状況に陥っていると私は認識しました。事務局の事務処理のことを考えて、残業をできるだけ少なくするという配慮をして、ちょっと3月議会については勉強会をずらすか、初日をずらすか、または一般質問をずらすか、ちょっと重なるのは避けたほうが

いいのではないかなという提案をしたいのですが、いかがでしょうか。

○山下委員長 今、金繁委員から提案がありましたが、ほかの委員の皆さんの御意見を伺います。  
はい、鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 私もそれは感じたんですが、ゆうべ、何に時間かかったか。それによって、一般質問の締切りを1日ずらすとか、違ってくると思うんですよ。何に時間かかったか教えてください。

○山下委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 この一般質問の締切りにつきましては、愛南町の議会運営方針の中でちょっと定めがありまして、理事者の予算編成方針を聞いた定例会の初日の翌々日の正午を締切日とするということになっておりますので、どうしてもこの日程となってしまいます。  
以上です。

○山下委員長 石川委員。

○石川委員 議運を例えば午後から、3時からやるとかして、午前中の9日の締切りにするとかいう方法も一つあるのではないかなとは思いますが。そうすればまあ半日ですけど、事務的には。3月、今、8日の締切りじゃないですか、一般質問が。で、7・8と勉強会があると仮定して、で、締切りを3月8日の午前中にしておけば、議運を3時からでも開けるんじゃないかなという提案なんですけど。

○山下委員長 それは申合せ事項の変更をせよということ。変更せよということやろ。3日になるんやけん。変更の提案ですよ。

○石川委員 そうです。

○山下委員長 はい。今、2日から3日に変更という意見が出ましたが、ほかの委員の皆さん、御意見ありませんか。  
嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 申合せ事項については、変えることには特に私は問題はないんじゃないかなと思うんですけど、その勉強会を今年のようにするのか、それとももっと時間をかけるのかによって、初日をどうするかという問題も出てくるかなとは思っているんですが、どうでしょうかね。  
それと、すいません。

○山下委員長 はい、嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 その一般質問、3月だけ理事者提案聞いてからという話なんですけど、これって聞かなくても、予算案を見ればある程度のところは分かるんで、そこも含めて変えてもいいんじゃないでしょうかね。

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 私は公務員ではなかったんで、すいません、やっぱり説明を聞いてからのほうが、で、そこでやり取りがあって、皆さんもそれを、ほかの議員さんも共有できて、臨んだほうが一般質問の締切りに理解が深まって、よりいい質問になるんじゃないかなと思います。本当に基本的事項から分からないので、そこはぜひ今のまま維持していただきたいです。非公務員出身としては。すいません。

○山下委員長 これ局長、初日があって、今やったら2日勉強会があるんかね。あって、3日目が議運なんで、大体2日目の勉強会の12時が締切りでしょう。これを例えば1日ずらして何か不都合な点とかはあるんですか。伸ばしてくれっていう御意見なんやろ。

(「今度は理事者側の期間が」と言う者あり)

○山下委員長 が、1日短くなるっていうことなんよね。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ずらすとなると、これはちょっと職員側の負担が大きくなるような気がします。  
で、そうすることによって、残業時間増えてしまうし、そうするのであれば全体を前倒しし

てすべきだろうと私は思います。

○山下委員長 結局、初日を前倒して1日早くしたらええっていう議論でしょ。例えば今回、3月が月曜日なんで、日曜日ということは金曜日に初日を持っていう持っていく方。

石川委員。

○石川委員 今年とは特別なかもしれませんが、もう火曜日からずっと出ずっぱりで、金曜日まで、事務局もかなり負担はいつとるし、ある程度やっぱり3月は余裕を持った会期にすべきじゃないかなというふうに私は思います。

○山下委員長 鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 私も会期を伸ばすほうがいいと思うんですが、その意見に対して、事務局はどういうふうにお考えですか。

どうしても事務局の事務的負担ということを考えれば、会期を延ばすのが一番スムーズにいくのかなというふうに考えます。その辺、事務局、これとこの日程でやりますって言えばそれで済むんですけど、やはり事務局の負担を軽減するという事になれば、会期を前倒して会期を延長——延長というか会期期間を長くすると、それが一番ベターな策じゃないかなというふうに思いますが、どうですかね。

○山下委員長 この件については、今日ここで決める議案じゃないんで、継続でやっていこうと思うんですが、それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 申し訳ありません、1つ飛ばしておりました。

一般質問ですが、3人の方、何かお気づきの点があれば伺います。

那須委員。

○那須委員 よろしいんじゃないですか。数字の間違いとかでなければ。

○山下委員長 そしたら、令和4年度愛南町議会研修事業案について、議会資料2、事務局より説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会資料2の裏面をご覧ください。

こちらのほうに愛南町議会議員研修要綱というのがありまして、第4条に研修の種類ということで、当選議員研修、議員研修、議会基本条例に関する研修、その他議長が必要と認める研修というふうに定めてありまして、その下の第5条に、研修の実施というところで、前条各号に規定する研修は、毎年度当初に作成する愛南町議会議員研修計画に基づき実施するものとする、そして、前項の計画は、議長が議会運営委員会に諮って決定するという事になっております。

で、ここに書かれている愛南町議会議員研修計画が、次の資料なんですけども、令和4年度愛南町議会議員研修事業ということで、ここに定めて、案を定めております。運営方針としましては、第1の下段なんですけども、議員は、愛南町議会基本条例に規定している議員の責務を遂行するため、研修に励むとともに、不断の自己研さんに努める、そして、事業計画としまして、議会は、議員の資質向上を目指し、議会改革及び活性化への実践に向けた研修会を次のとおり実施する、ということで、記以下について、それぞれの研修を定めております。この記以下の研修計画を表にまとめたのが、ちょっと元に戻っていただくんですけども、議会資料の2の、令和4年度愛南町議会議員研修等事業計画案ということになります。

ここで、令和4年度と令和3年度の研修の実績と計画を比較しているんですけども、今年度は改選期ということで、当選議員研修であるとか、(3)の議会基本条例研修など、改選期にある研修がありました。また、(4)の議長が必要と認める研修の中の、令和3年度の下から2番目、予算勉強会ということで、初当選議員を中心とした希望議員によりまして、予算勉強会を開いております。また、その下なんですけども、先般ございました議会活性化特別委員会が研

修を行っております。

令和4年度につきましては、こういった研修は予定の中に含めてはいないんですけども、(4)の議長が必要と認める研修の一番最後のところ、予算の中でも説明させていただきましたが、議員視察研修ということで、2年に一度、全議員を対象とした視察研修を行うということになっておりますので、その研修を追加させていただいているという状況でございます。

以上です。

○山下委員長 説明が終わりました。何か質疑ございませんか。

ないようですので、続いて、その他。その他、何かありませんか。

ないようなので、以上で議会運営委員会を終わります。お疲れさまでした。

委員長